

各 課 等 の 長 殿

財 政 課 長

平成29年度予算編成方針について(通知)

このことについて、次のとおり予算編成方針を通知する。

【国の動向】

平成28年6月2日、「経済財政運営と改革の基本方針2016」が閣議決定され、引き続き、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとした。

「経済・財政再生計画」では、財政と社会保障制度は現状のままでは立ち行かなくなり、その脱却のため「デフレ脱却・経済再生」「歳出改革」「歳入改革」を3本柱として推進することとした。特に歳出改革では、民間の知恵・資金等を有効活用する「公的サービスの産業化」、意識や行動の変化を促す仕組みを構築する「インセンティブ改革」、透明性・効率化に重点を置く「公共サービスのイノベーション」を国、地方、民間が一体となって取り組み、公共サービスの質や水準を低下させることなく、経済への下押し圧力を抑えつつ公的支出を抑制し、聖域なく徹底した見直しを進めるとした。また地方においても、国の取組と基調を合わせ取り組むとされている。

【地方財政の課題】

一億総活躍社会の実現と地方創生の推進について、人口減少や少子高齢化などの構造的課題の解決のためには、中長期的な観点から取り組むことが必要である。また、社会保障や教育など住民に身近な行政サービスは、地方団体を通じて住民に提供されていることから、一億総活躍社会の実現や地方創生の推進のためには、地方団体の果たす役割が大きい。

地方交付税については、総額を適切に確保するとして一方、平成29年度地方財政収支の仮試算において、地方交付税が0.7兆円の減となっており、地方交付税額の確保について、大変厳しい状況にあることに留意する必要がある。

その一方で、地方団体の業務改革の推進と財政マネジメントの強化が求められている。質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供することが必要なため、行政サービスのオープン化・アウトソーシングの推進、公営企業の経営健全化などの業務改革が求められる。その推進のため、各地方団体における取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の見える化を実施することとしている。また、歳出の効率化のため、公共施設等総合管理計画の策定、地方公会計の整備、公営企業会計の適用拡大など、地方財政の見える化を推進することとしている。

このような中、総務省が8月に公表した「平成29年度地方財政収支の仮試算」では、一般行政経費のうち社会保障関係費について、高齢化等に伴う自然増により2.0%の歳出増が見込

まれている。歳入では、地方税が0.9%増となっているものの、本来の役割が適切に発揮される総額を確保するとしている地方交付税は4.4%の減、地方譲与税は1.8%の減となっており、陰しい状況を見据えた財政運営が求められている。

【本町の財政状況】

平成20年度より「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、特別会計、企業会計及び一部事務組合などを連結した負債の比率等の新たな財政指標（健全化判断比率）が設けられた。平成21年度からその指標を超える団体は早期健全化計画や外部監査等を義務づけられ、起債の制限を受けることとなった。本町の平成27年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率が黒字のため未計上、実質公債費比率は6.8%、将来負担比率は100.6%であった。実質公債費比率については、県平均9.2%を下回っているものの、将来負担比率については県平均39.1%よりも高い数値であり、依然として本町の財政規模に対して将来にわたる負債の割合が県平均よりも高い状況である。次に経常収支比率について、平成27年度は78.4%と平成26年度より1.4ポイント悪化したため、更なる経常経費の削減を進めていく必要がある。

また中長期的には、平成27年度をもって普通交付税及び臨時財政対策債の合併特例法の特例措置が終了し、平成28年度より5年をかけて段階的に削減される。平成27年度と比較して、平成33年度には約7億2千万円縮減される見込みである。

この削減に対して、経費削減の努力・普通建設事業の大幅な削減を行ったとしても、平成35年度には、充当可能財源である財政調整基金・減債基金が底をつく事態も想定されており、財政の抜本的な見直しが急務の課題となっている。

【平成29年度の財政見込み】

歳入においては、総務省の「平成29年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」によると、地方税等は対前年度比0.9%増、臨時財政対策債は対前年度比24.5%増とする一方で、地方譲与税は対前年度比△1.8%、地方交付税は出口ベースにおいて対前年度比△4.4%となっている。その結果、地方税等、特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債を合わせた一般財源においては、対前年度比0.6%増と算定されている。しかし、その試算を本町に当てはめた場合、一般財源は平成28年度に比べ△95,213千円となるので、厳しい状況を想定しなければならない。

一方、歳出においては、事業実施計画における継続事業や新規事業を俯瞰すると、少子化対策及び高齢化及び新規事業による扶助費の増、大型建設事業による普通建設事業費の増、特別会計繰出金増など、歳出額の大幅な増額要求の可能性が見込まれる。

平成29年度は、合併特例法の特例措置の縮減中の財政運営を、職員全員が真摯に捉え、財政破たんを回避し、限られた財源の中で第1次総合計画に係る事業を的確に実施していかなければならない。

【予算編成の基本的な考え方】

合併特例法の特例措置終了後の財政状況を念頭におき、総合計画をはじめ、関連計画や町長指示事項等を予算に反映させるとともに、各課長等のマネジメントや横連携を十分に活用して編成する必要があります。

また、喫緊の課題である、人口減少問題への対応、高校再編に伴う大規模事業の実施などへの重点配分課題を踏まえ、徹底した事務事業の見直しを行い、経常経費の削減に努め、まちづくりを推進しなければなりません。このことを全職員が再認識し、限られた財源で最大の効果が得られるよう、次のとおり平成29年度の予算を編成することとします。

1. 年間総計予算編成

平成29年度当初予算は、年間総計予算編成とします。（補正計上を予定しているものでも見込みで要求）

2. 予算要求の見積もり方針について

予算要求額については、徹底した無駄の排除や不用額の検証を行うことを前提として、原則前年度当初予算(査定後)の一般財源額を上限とします。(ゼロシーリング)

増加経費が見込まれる場合においても、課長等のマネジメントにより、一般財源額の範囲内で調整を図ってください。

3. 計画等に基づいた予算編成

(1) 第1次市川三郷町総合計画に基づいた予算編成

①地域の課題など総合計画に掲載されているものを把握し着実に遂行すること。その上で厳しい財政を踏まえつつ、施策への貢献度や緊急性などを勘案し、各課の優先順位により要求してください。

②新規事業については、各課長等のマネジメントにより、スクラップアンドビルドを実践し、単に新規事業を追加することなく、新規分を含めたゼロシーリングとして調整を図ってください。

(2) 第2期集中改革プランの目標と合併特例法の特例措置終了後の財政状況を念頭においた予算編成(歳出削減へ向けての全庁体制による取り組み)

①所管する事務事業について、概ね3年以上実施してきたが事業の成果等に疑問があるもの。既に所期の目的を達成したにもかかわらず、明確な理由なしに存続しているもの。類似する事務事業を新たに立ち上げた状況にあっても、既存事務事業の統廃合を行っていないものは、抜本的な見直しを行い、積極的に統廃合や事業費の削減を行ってください。

②経費削減にあたっては、全庁あげて努めているところであるので、事業に伴う経費から物品の購入、資料の印刷等事務費に至るまで、徹底的に見直しを図ってください。

4. 予算編成注意事項

- ①投資的経費、新規ソフト事業においては、事業実施計画のヒアリングから予算計上の指示を受けたものを順次見積もってください。また、必要性・緊急性等を鑑みて、事業の優先順位を定めてください。
- ②補助金等については、補助金等審査委員会の審査結果に基づいた予算要求を行ってください。
- ③義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、所要額で見積もってください。
- ④義務的経費を除く経常経費は、一般財源ベースで昨年度の予算額を下回るよう予算要求を行ってください。
- ⑤特別会計、企業会計も一般会計予算に準じます。